

戸籍・住民票等及び課税証明書等の郵送請求業務委託
事業者選定プロポーザル募集要項

令和4年10月

江戸川区

1 目的

本募集要項は、戸籍・住民票等及び課税証明書等の郵送請求業務委託をプロポーザル方式により広く公募し、受託事業者の選定（以下「プロポーザル」という。）に必要な事項を定めたものです。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 戸籍・住民票等及び課税証明書等の郵送請求業務委託
- (2) 業務内容 ①郵送等により請求された「戸籍・住民票等及び課税証明書等」の收受・発行・発送など交付に関わる業務
②郵送請求に係る問い合わせに対する対応業務ほか
- (3) 委託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
ただし、契約締結後、実績報告書（6か月ごとに賃金支払い状況の確認含む）の提出を受け、委託業務成績評定の結果、業務実績が良好な成績であると認められる場合は、5年を超えない範囲で翌年度以降の契約について随意契約ができるものとします。契約締結については各年度の予算成立を前提とし、契約期間期間中に江戸川区から指名停止の処分を受けた場合は契約の更新は行わないものとします。
- (4) 業務場所 江戸川区指定の場所

3 参加資格

プロポーザルに参加できる事業者は次の各号をすべて満たす事業者とします。

なお、応募者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とします。

- (ア) 法人格を有し、都内に本社・本店または支店・営業所を置いていること事業者とします。
- (イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4のいずれにも該当しない事業者とします。
- (ウ) 江戸川区の登録業者とします。
- (エ) 官公署において過去5年間に本件委託業務と類似する業務の受託実績がある事業者とします。
- (オ) 個人情報に関する社内規定を有している事業者とします。
- (カ) 参加表明確認書の提出期限日現在において、「江戸川区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱」に基づく指名停止を受けていない事業者とします。
- (キ) 直近2年間に国税または地方税の滞納がない事業者とします。
- (ク) 江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年10月1日施行）に規定する入札参加除外措置を受けていない事業者とします。
- (ケ) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない事業者とします。

4 業務の再委託の制限

委託を受けた業務を再委託することはできません。

5 募集の周知

区のホームページに掲載します。

6 参加表明書類の受付

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、以下により参加表明確認書（様式1）を提出してください。

到着後、担当者宛てに受付確認の電子メールを送付いたしますのでご確認ください。

※ 電子メールが届かない場合には、電話にてお問い合わせください。

※ プロポーザルへの参加表明確認書を提出した以降、プロポーザル期間中に参加を辞退する場合は参加辞退届（様式3）をご提出（郵送可）ください。

- 提出期間 令和4年10月11日（火）～令和4年10月24日（月）午後5時まで
- 提出方法 郵送または持参（郵送の場合、当日消印まで有効）
- 提出場所 江戸川区生活振興部区民課庶務係
〒132-8501 東京都江戸川区中央1丁目4番1号
江戸川区役所南棟1階8番
電話：03-5662-6388 FAX：03-3652-4036
E-mail：kumin@city.edogawa.tokyo.jp

7 質問及び回答

仕様書に関する質問については、電子メールのみで受付します。質問は質問書（様式2）に記入し、以下のメールアドレスへ送付してください。

- 受付期間 令和4年10月19日（水）～令和4年10月24日（月）午後5時まで
- 送付先 E-mail：kumin@city.edogawa.tokyo.jp
- 回答 令和4年10月31日（月）（区ホームページに掲載予定）

※意見の表明と解されるもの、内容が不明瞭なものについては回答しないこともあります。

8 提案内容

仕様書を参考に以下の「提案項目」が明記されている提案書（別紙1）を作成してください。

	提 案 項 目
実施体制	業務移行時における引き継ぎ方法等の対応策
	業務を実施する組織と体制及び危機管理体制
	苦情・事故等における対応策
	社員教育のための研修計画及び実績
情報管理体制	個人情報保護及びコンプライアンスの考え方と対策
業務実績	過去5年間の官公署における類似業務の実績
提案・アピール	特色ある提案、アピールについて
経費見積り	経費見積書

9 提案書受付

仕様書を十分確認し、業務委託の趣旨を踏まえたうえで作成した提案書を郵送（書留）または持参にて提出してください。提案書の書式は、提案書（別紙1）以外でも構いませんが、項目名・文字数・サイズ・枚数等については本提案書の指定内容に則り作成してください。

- 提出書類 提案書（別紙1）
- 提出期間 令和4年11月7日（月）～令和4年11月8日（火）午後5時必着
（受付時間：午前8時30分～午後5時まで）
- 提出部数 8部（「正1部」、「副7部」）
※「正1部」のみ表紙に事業者名を記載してください。
※参加事業者の公正・公平な審査を確保するため、匿名審査とします。
そのため、提案書には応募事業者の事業所名、組織名、会社名が推測できるもの等は掲載しないでください。
- 提出場所 参加表明確認書提出場所と同じ

10 委託費見込額（上限） 55,300,000円（税込）

※受託にあたり、前受託者との引き継ぎに要する費用も含まれます。

11 事業者の選定について

戸籍・住民票等及び課税証明書等の郵送請求業務の民間委託業者選定委員会に関する要領に基づき、区に設置する選定委員会において提案内容の評価について審査を実施します。

- ・ 第一次審査（書類審査）
提案書及び経費見積書の総合評価を実施します。
評価の結果が上位である応募事業者について第二次審査対象として選出します。
審査結果はすべての事業者に対して文書で通知いたします。
なお、審査結果の問い合わせには応じません。
- ・ 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング審査）

12 選定後の契約締結について

事業者選定後、委託契約仕様書等詳細を協議のうえ、契約を締結します。

13 日程について（予定）

- (1) 募集の周知：令和4年10月11日（火）から令和4年10月24日（月）
- (2) 参加表明書受付：令和4年10月11日（火）から令和4年10月24日（月）午後5時必着
- (3) 質問書受付：令和4年10月19日（水）から令和4年10月24日（月）午後5時必着
- (4) 質問書回答：令和4年10月31日（月）（区ホームページに掲載）
- (5) 提案書受付：令和4年11月7日（月）から令和4年11月8日（火）午後5時必着
- (6) 一次審査（提案書審査）：令和4年11月10日（木）から令和4年11月24日（木）

※審査結果はすべての事業者に対して12月上旬までに文書で通知します。

なお、一次審査通過事業者において二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）を実施する場合、予定日についてもこの通知にてお知らせします。

- (7) 業者決定：令和4年12月下旬通知予定

14 応募に関する注意事項

(1) 本業務案件に係る事業の予算が、令和5年第一回江戸川区区議会定例会で可決されることを前提に契約手続きを行います。

なお、議会で否決された場合の受託者の損害について賠償の責は負わないものとします。

(2) 本プロポーザルの応募に要するすべての経費は応募事業者の負担とします。

(3) 応募事業者が本区に提出した提案書類は返却しません。

また、本区は提出された書類を、本プロポーザルにおける事業者選定以外の目的で使用することはありません。

(4) 応募事業者が本区より掲示された資料については、本プロポーザル以外の目的で使用することは認めません。